

令和2年 第8回教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和2年7月28日(火) 午前11時00分
- 2 閉 会 令和2年7月28日(火) 午前12時00分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室
- 4 出 席 者
教育長 岡野 讓治
教育委員(職務代理者) 向山 節雄
教育委員 三貫納 幸
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
<事務局> 事務局長 西村 隆嘉
教育総務課長 佐藤 光広
社会教育課長 秦 久司
学校教育課長 日置 貴久
学校教育課課長補佐 太田 恵理
学校教育課主幹 伊藤 隆康
教育総務課長補佐 南部 博輝
教育総務課主幹 吉田 尚生
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(教育委員会事務局長)

ただ今から令和2年第8回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

会議録を承認

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について報告・説明。

7月17日(金)に教科書採択協議会が開催され、令和3年度以降に使用する中学校の教科用図書について、協議いたしました。

(委員)

7月20日(月)に令和3年度三重県教育予算等要望書作成に係る事前調整会議に出席しました。8月3日(月)には令和3年度三重県教育予算等に関する要望活動に出席します。

(教育長)

ただいまの事務報告、事務計画について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、次の議事に入ります。

4 議 事

(1) 報告第8号 就学援助について

(教育長)

報告第8号、就学援助について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長補佐)

配布資料により説明。

国の単価改定に伴い、町が支給する準要保護者就学援助費の支給額を改定しました。

(教育長)

この件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(2) 議案第14号 令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第3号）について

(教育長)

議案第14号、令和2年度東員町教育予算（一般会計補正予算第3号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

配布資料（予算事業概要書）により説明

(学校教育課長)

配布資料（予算事業概要書）により説明

(社会教育課長)

配布資料（予算事業概要書）により説明

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(委 員)

質疑なし。

(3) 議案第15号 令和3年度使用の教科用図書の採択について

(教育長)

議案第15号、令和3年度使用の教科用図書の採択について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

配布資料により教科用図書採択までの経緯と各教科用図書の変更点、特色について説明。

すべての教科書ではないが、二次元コードが付いており、GIGAスクール構想で配布するタブレットで読み取ることにより、動画等を見ることができます。

(教育長)

教科用図書の採択については、調査員会が全ての教科用図書を読み、調査報告書を取りまとめて説明されます。各教科用図書について協議がなされ採択されたのは、すべて調査委員会が第1位とした教科用図書となりました。

(教育長)

この件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

採択協議会が採択した教科用図書を採択することといたします。

(4) 議案第16号 教育委員会の委員の任命について

(教育長)

議案第16号、教育委員会の委員の任命について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

木村陽一委員が令和2年10月5日で任期満了となるため、再任をお願いしたところ、了承いただきましたので、9月議会へ上程させていただきます。

(教育長)

この件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

9月議会へ上程することといたします。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第15号、三重キッズダンスチャレンジ、後援第16号、馬ふれあい&乗馬教室について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

後援第15号及び後援第16号の内容を説明。

この後援につきまして、教育推進上有益、問題ないものと判断いたしました。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

特にないようですので、後援することと決定いたします。

・社会教育事業について

(教育長)

社会教育事業について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

東員「日本の第九」演奏会、東員町・大台町子ども交流事業「大杉谷自然学校へ行こう」については、今年度は中止といたします。

自治会対抗事業については、来年度以降、自治会対抗という枠組みではなく、誰でも参加できる大会へ変えていく方向で、現在、スポーツ

協会と協議しています。

東員町発ミュージカルについて、今年度はコロナ対策事業として、入場制限、感染症対策を実施のうえ開催し、チケット販売収益を町のコロナ対策事業へ充当いたします。今後の感染状況に応じては、急遽中止になることもあります。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

第9回東員町教育委員会について、令和2年8月27日(木)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(教育委員会事務局長)

これを持ちまして、令和2年第8回東員町教育委員会を閉会といたします。